

2019年度 法人本部事業計画書

はじめに

2019年度は、10月に消費税の引上げが予定されています。引上げに伴い、「特別の介護報酬プラス改定（以下、消費税対応改定。）」、「新処遇改善加算（以下、新加算。）」の創設が行われます。「消費税対応改定」については、主に基本単位数を中心にした介護報酬の引上げ、入所系サービスにおける食費や居住費の「基準費用額」の引上げが行われます。また、「新加算」については、現行の処遇改善加算（ⅠからⅢ）を取得している事業所を中心に加算が行われ、勤続10年以上の介護福祉士の配置、「サービス提供体制強化加算」などの算定事業所では加算率が手厚く設定されます。取得要件として、人材定着に向けた職場環境要件に関する取り組み等が掲げられています。

こうした介護業界の流れの中で、本会においても引き続き事務業務のICT活用、日常業務の定期的な見直しを進めていきます。事務負担の軽減により、介護現場においては課題とされている介護離職の抑制や人材不足の解決に繋がります。運営においては、一層の人材育成、定着に注力する時間などを確保でき、変動の激しい介護業界の中で柔軟に対応できる組織体制を構築していきます。

また、行政が2020年に目指している「地域共生社会の実現」（介護・育児・障がい者福祉の複合化への支援体制強化）、町田市の第3次地域福祉計画内における地区課題「多世代が地域に関われるような仕掛けづくりの必要性」があります。

本会としては、引き続き近隣の障がい者福祉事業を行う社会福祉法人との連携を図り、高齢者、障がい者、同居家族の方々が安心して共に暮らせる生活支援を進めていきます。地区課題の解決に向けては、地域の方の協力による季節の音楽行事や交流スペースの活用、地域のイベントへの参加などを通して、本会のご利用者や世代を越えた地域の方との交流を図っていきます。

本会はこれまで「在宅介護」「地域福祉」を中心に運営して参りました。本年度においても、在宅で住み続けたいという地域のご利用者とそのご家族のニーズに応えられるよう、在宅ケアを中心とする既存サービス、地域交流の図れるイベントやコンテンツの発信により地域との連携を積極的に図っていきます。また、職員の働きやすさを意識した職場環境に向けて一層の整備を進めていきます。

1. 基本理念

社会福祉法人嘉祥会は、人間としての「尊厳」を重視し、利用者個人の「意思」を尊重した生活の場を目指します。

また、ご利用される皆様には、ゆっくりと、いっしょに、楽しく安心した生活の支援を、真直な心、誠実な心、奉仕の心を持って、ご利用者やそのご家族と共に施設運営に取り組むことを理念とします。

2. 基本方針

(1) ご利用者の生活の質の向上

ご利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、その人らしい生活の実現に努めます。また、ご利用者の心身の変化に応じて随時ケース会議で取り上げて改善します。

(2) 事業運営の透明性の確保

ご利用者、ご家族、地域住民等へサービス内容や経営状況についての透明性に努めます。また、外部による第三者評価などを実施し、情報公開を積極的に行います。

(3) 事業執行の適正化

事業執行にあたっては、介護保険、財務会計さらに個人情報保護等に関する法令等を遵守して、適正な事業執行に努めます。

(4) 公益性の推進

社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する法人とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいるの方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、社会福祉法人としての役割を担います。

(5) 施設の社会化の推進

地域行事への参加、関係団体、他業種との連携など、地域との関係強化を図るとともに、ボランティアの受け入れを積極的に行います。また、本会が知り得た、専門的なケア技術や所有している設備等を地域の方々にご利用していただき、本会の行事への参加も促進します。

3. 重点目標

(1) 働き方改革

(二カ年計画の二年目)

- ① 段階的に計画的な有給休暇の取得
- ② ICT、多様な福祉機器、福祉用具の活用による業務の効率化
- ③ リフレッシュ事業等法人内事業の見直し

平成30年度に準備、検証を行った「働き方改革」について、今年度の実行に向けて整備していきます。具体的な行動としては ①平成30年度有給取得義務化対象の90%以上の職員が年間5日以上有給休暇を取得できた実績を踏まえ、管理者と密に連携し事業所ごとに適した取得方法で消化します。 ②勤怠管理のシステムを導入し、タイムカード集計に関わるリソースを削減します。 ③リフレッシュ補助の整備、拡充を実施し、職員に実利のある制度の運用をします。

(2) 安定的サービス提供に向けての人材確保

今後は今以上に人材確保が困難になります。介護人材の裾野を広げられるように初任者研修の取得の無償化を含め、無資格、介護未経験者でも働き始めやすい環境を整備します。また資格の専門性を活かして仕事をしている責任とやりがいをもてるように資格手当を月毎に支給します。外国人労働者雇用も視野にいれ、情報収集、関連業者との関係性づくりを始め、介護サービスを安定的に提供できるように模索していきます。

(3) スピーディーな意思決定による法人の活性化

起案書、行事企画書などの決裁区分と経路を明確化させることで意思決定速度と実行力を高めます。また、最終決裁者を役職毎に設定し、より仕事に責任を持てる環境の中で管理職の育成を図ります。

(4) 地域の医療福祉関係機関・自治会との連携

地域の医療関係事業所、高齢介護事業所、障がい福祉事業所等との連携により、本会のご利用者が地域の一員として役割や目的が持てるような環境作りに力を入れていきます。また、障がい福祉事業所のご利用者の高齢化や、高齢者となられているご家族が今後高齢介護サービスが必要になることを踏まえ、障がい福祉事業所職員と本会の職員との意見交換会等を開催し、連携を取っていきます。

そして、地域で開催される行事への参加、本会が開催する季節のイベントを積極的に行っていきます。昨年度に続き、地域の方のご協力により開催する、漢字検定等、地域の方とのコラボレーションイベントの開催により、ご利用者、地域の皆様の生活の活力になるような場所づくりを目指します。

高齢者グループホームぬくもりの園 事業計画書

(認知症対応型共同生活介護・共用型認知症対応型通所介護)

1. 目的

家庭的な環境の中で、食事や入浴、排泄などの日常生活の支援及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のもと、ご入居者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう支援することを目的とします。

2. 運営方針

(1) ご入居者の生活

緑豊かな環境の中で、ご入居者のペースで、ゆったりと、安心して、ご自宅で生活しているような雰囲気作りを目指します。お一人おひとりの役割を見つけ、それが生きがいとなり自立につながるよう日常生活を支援します。

(2) 地域との交流

自治(町内)会主催の行事や地元小学校の行事、隔月に開催している地域運営推進会議などを通じて自治(町内)会との交流を図り、地域に密着した施設づくりに努めます。

(3) 環境整備

ア. 春と秋に町田市から配布される花の苗を、中庭と玄関前の花壇にご入居者と職員が一緒に植え、水やりや手入れを行います。その成長を楽しみながら、施設の美化に取り組めます。

イ. 毎日の清掃に加え、施設内の床及び窓の清掃を年に1回、換気扇の清掃を年に2回、エアコン及びエアコン室外機の清掃・消毒を年に1回、専門業者へ委託し、施設内の衛生管理に努めます。

3. 重点目標

(1) グループホーム

ア. 稼働率

年間平均95%の稼働率を目指します。

イ. ご入居者と地域の方とのふれあう機会を増やします。

日常の散歩や買い物で地域の方との交流を深め、地域の夏祭りや季節のコンサートをはじめとする諸行事や近隣の小学校の運動会などに参加します。また、地域の資源、蓮池や町田市大賀藕絲館（ぐうしかん）などの情報をご入居者に提供し、見学することで季節感や色々な外部からの刺激により、生活に張りを持っていただけるように支援します。

ご入居者の生活範囲を広げ、地域の方とふれあう機会や、やりがい、役割を増やし、グループホームが自らの生活の場であると実感していただきます。

(2) 共用型認知症対応型通所介護

ア. 稼働率

年間平均55%の稼働率を目指します。

イ. 新規ご利用者の確保

ご案内(チラシ)のサービス内容や利用状況表を定期的に見直し、営業活動に利用します。また、共用型認知症対応型通所介護の認知度が低いので、高齢者支援センター主催の地域ケア会議に参加し、会議に参加しているケアマネジャーに本サービスを知ってもらい、新規ご利用者の確保に努めます。

4. 対象者

65歳以上の認知症状のある要介護認定者及び要支援2認定者
(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む)

5. 利用定員

(1) グループホーム

18名

- (2) 共用型認知症対応型通所介護
3名（1日）

6. サービスの内容

(1) 入居者の生活

自宅で生活をしているような、自由でゆったりとした時間を過ごしていただきます。
日々の生活の中で、お一人おひとりが役割を持ち、その役割が自信となって自立した生活を送れるよう支援します。

(2) 家族との交流

ア. 毎月、ご入居者の日々の生活の様子を手紙にてお知らせします。

イ. ご家族にも参加していただける行事として敬老会・クリスマス会・家族会等を開催し、ご入居者とご家族の交流の機会を作ります。

ウ. ご入居者とご家族の食事会を開催します。

(3) 食事

ア. 近隣の畑から採れる新鮮な野菜をふんだんに使用した料理を提供します。また、ご入居者の状態に考慮した形態の食事を召し上がっていただきます。

イ. 流しそうめん、バーベキュー、餅つきなど季節の行事を行い、季節感を味わっていただきます。春には、トマト、きゅうり、なす、おくら、ピーマン等の苗をご入居者と協力して中庭に植え、夏に収穫し食卓を彩ります。

ウ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

エ. 旬の野菜を使用し、より健康になっていただける食事を「健康いきいき御膳」として提供します。

オ. 旬の果物を全国各地より取り寄せ、季節感を楽しんでいただきます。

(4) 体調管理

- ア. 介護職員、看護師による朝・夕・入浴前後のバイタル測定を行い、体調管理に努めます。
- イ. 1週間に一度の歯科往診を行います。
- ウ. 2週間に一度の内科往診を行います。
- エ. 介護職員によるケアカンファレンスを通して、全職員がご入居者の心身の状態を把握し支援します。また、研修等を通じて感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に努めます。

連携病院：
・天本病院
・あいクリニック
・あさがお歯科
・菅井歯科
・小室医院
・東林間歯科

連携施設：
・介護付有料老人ホームグランマ八王子・立川
・サービス付高齢者向け住宅リバーサイド立川
・特別養護老人ホーム福音の家
・老人保健施設マイライフ尾根道

(5) 介護計画

ご入居者とご家族の意向を踏まえて、ご入居者の“できないけれどしてみたいこと”や、職員の気づきや発見をもとに“できるけれどしていないこと”を反映させ、介護計画書を作成します。ご入居者と職員が目標を共有し、達成できるように取り組みます。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、外出行事を多く取り入れ、ご入居者に四季を感じていただきます。

月	行事名	内 容
4月	お花見ツアー	お弁当を持って、花見へ出掛けます。

5月	鯉のぼりツアー	鶴見川に飾られる鯉のぼりを見学し季節を感じていただきます。
	家族会	グループホームの事業計画の説明やグループホームに対する疑問や要望を話し合います。
6月	紫陽花見物ツアー	近隣の公園に咲いている色とりどりの紫陽花を楽しんでいただきます。
	流しそうめん	中庭に流しそうめん用の竹を用意し、流れて来るそうめんを食べ、楽しんでいただきます。
7月	七夕祭り	七夕飾りを作り、願い事を書いた短冊を笹に飾って楽しんでいただきます。
8月	大夏祭り	手作りの屋台でヨーヨー釣りや的当て等のゲームを楽しんでいただいた後、盆踊りを行います。
9月	敬老祝賀会	家庭的なおもてなしでご入居者の長寿を祝います。また、参加されたご家族から、ご入居者へ感謝の手紙を朗読していただきます。
10月	大運動会	1階・2階ご入居者対抗で玉入れやパン喰い競争などを行い、交流を深めます。
	バーベキュー大会	小山内裏公園のバーベキュー場を利用して、自然の中での食事を楽しみます。
11月	さんま祭り	秋空の下、屋外で旬のさんまを焼き、五感を通して季節感を味わっていただきます。
	紅葉見物ツアー	観光バスを利用して、紅葉見物へ出掛けます。
12月	クリスマス会	ご入居者と職員がともに出し物を披露し、ご家族にも参加していただきます。
	お餅つき	大きな臼と杵で餅をついたあと、好みの味付けで召し上がっていただきます。
1月	初詣	氏神様が祭られている神社へ初詣に出掛けます。
2月	節分豆まき	職員が扮する鬼をめがけて、豆まきを行います。
3月	ひな祭り	手作りの雛を飾り、歌をうたって桃の節句を祝います。
毎月	誕生日会	ご入居者の希望に添って誕生日をお祝いします。
不定期	食事会	ご入居者の得意料理を職員と一緒に調理し、ご家族に味わっていただきます。
未定	町田市グループホーム活動報告会	町田市グループホーム連絡会が主催する活動報告会に参加して、ご入居者の生活の様子や事業所の取り組みを市民の皆様に紹介します。

未定	町田市グループホーム 入居者作品展示会	町田市立国際版画美術館で開催される展示会に、ご 入居者が作製した手工芸品等を展示します。
----	------------------------	---

8. 防火防災計画

防災教育や毎日定時での自主点検の実施等で、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき避難訓練と消火・通報を含む総合防災訓練及び地域の防災訓練にご入居者にも参加していただきます。

防災備蓄品を準備しており、期限管理も行います。

高齢者デイサービスセンターぬくもりの園 事業計画書

(認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護)

1. 目的

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域のご自宅で、自立した生活または介護サービスを受けながら生活出来る様支援してまいります。日常生活上において必要な支援及び機能訓練や生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流を設けることにより、心身の機能の維持及びご家族の介護の軽減を図るとともに、ご利用者がデイサービスを利用する事により社会参加出来る事を目的とします。

2. 運営方針

(1) 環境作り

ご利用者が「また来たい」「あなたに逢えてよかった」と言っていたけような家庭的で、ほっと出来る場の環境づくりに努めます。

(2) 生きがい作り

ご利用者の生活歴を把握し、日常生活や会話の中から趣味・楽しみを見つけることで、可能な限りそのサービスを提供し、生きがいを持てるように努めます。

(3) 自立支援の推進

職員が全ての生活動作に支援するのではなく、例えば、配茶、調理、昼食配膳、洗濯物たたみ等、ご自宅で行っていることをしていただく事で、自ら参加し、「出来る」という達成感のあるご利用者主体の支援に努めます。

(4) 家族支援

ご家族と対話（意思・選択・希望・悩み等）を持ち、相談、提案することで介護の軽減が図れるよう努めます。

(5) 地域交流

ご利用者と地域・ボランティアの方による季節行事や音楽会、発表会、手工芸等を開催することで、地域との交流の場が持てるように努めます。

(6) 開園日

年末年始と日曜日を除いて開園いたします。平日・土曜に加え、祝日も開園します。

(7) 広報活動

「デイサービスだより」を毎月発行し、活動内容や情報をご利用者及びご家族や関係機関へお知らせします。また、訪問活動を優先的に行えるよう業務の見直しを図ります。

3. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護

ア. 年間平均40%の稼働率を目指します。

(2) 地域密着型通所介護

ア. 年間平均75%の稼働率を目指します。

ご利用者のニーズ、生活環境を掌握し、レクリエーションや機能訓練を提供することで、ご利用者の状態、状況の維持、改善を図ることを目的とします。また、ご家族、担当ケアマネジャーと情報を共有し、個々に合わせた計画を立案し、ご利用者の新たな可能性や生きがいを見出し、ご提供できるよう努めます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者

5. 利用定員

28名（認知症対応型通所介護12名×1単位・4名×1単位）
（地域密着型通所介護12名）

6. サービスの内容

(1) 生活支援・援助

趣味・生きがい活動を通して身体的機能を維持し、ご利用者の残存能力を引き出すように支援します。また、個別機能訓練を実施し、身体機能向上を目指します。

(2) 食事

近隣の畑から採れる、地域の野菜を使った食事を提供します。また、栄養士により、栄養バランスの図れる献立を作成します。

(3) 入浴

清潔保持や気分転換が図れるよう銭湯気分で大風呂に入り、ご家庭にはない楽しみを感じていただきます。身体状況により、安全安心な特殊浴槽と、身体的な負担が少なく、体の芯からあたたまるミストシャワー入浴槽でゆっくり、ゆったりとした時間を楽しんでいただきます。また、安全に入浴していただけるように努めます。

(4) 環境と設備

施設内感染の防止、体調管理のため、温湿管理・室内換気に努めます。施設内の整理整頓、毎日の利用終了後の清掃により、施設内の清潔、衛生管理にも努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(5) 送迎

ご利用者宅へお迎えに行き、お送りします。送迎中は、車内の温度管理・体調管理に注意します。必要に応じて介護職員が添乗し、歌や会話を楽しみながら安全に送迎を行います。

(6) 体調管理

ご利用者及びそのご家族、職員の安全の為、施設内感染の防止、体調管理に努めます。デイサービスセンター到着後、バイタルチェック（血圧・体温・脈拍）を行います。また、体調の変化等が認められた場合は、その状況に応じて、ケアマネジャー、医師、看護師、ご家族と連携を図り、必要な対応、処置を行います。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、外出行事を多く取り入れ、ご利用者に四季を感じていただきます。

月	行 事●	内 容
4月	桜御膳	ちらし寿司に天ぷらと茶碗蒸しに桜の花びらを添えて、季節感を楽しんでいただきます。
	お花見めぐり	桜の名所や近隣の公園へ出かけ、春の風物詩の桜を見学していただきます。
	春の園遊会	ホール内の飾り付けを行ない、春の雰囲気をつくり、和菓子に合うお茶をたて、春のひと時を過ごしていただきます。また、ボランティアの方による舞踊を楽しんでいただきます。
5月	鯉のぼりツアー	近隣の「鯉のぼり」を見学していただきます。
	ゴールデン ウィークデイ	期間中、菖蒲湯を提供し、季節を感じていただきます。
	筍御膳	筍をふんだんに使用した料理を提供し、季節を感じていただきます。
6月	子どもたちとの 交流会	恒例になりました、保育園児との交流会を開催します。園児のかわいい踊りや歌を楽しみ、終了時にはご利用者から園児へ手作りメダルをプレゼントし交流を図ります。
	紫陽花めぐり	紫陽花で有名な近隣施設へ出かけ気分転換や季節を感じていただきます。
	蓮の花めぐり	近隣へ出かけ、蓮の花を見学します。
7月	七夕祭フェア	七夕に因んだ食事など召し上がっていただきます。フロアに飾り付けされた笹の葉にお願い事を書いていただきます。
	バーベキュー	園の中庭を利用し、夏のレジャー気分を楽しんでいただきます。
	学生たちとの 交流会	福祉の仕事を目指している高校生、体験実習の中学生の皆さんと触れ合います。活気ある高校生や中学生とお話をし、レクリエーションを楽しんでいただきます。
8月	暑気払い	ノンアルコールのビール、ジュースやおつまみを召しあがりながら、カラオケ大会で活気づけをおこないます。
	流しそうめん	園の中庭を利用し、若竹で流しそうめんを召し上がっていただきます。

9月	感謝祭	秋の外食レクリエーションとして、普段との雰囲気を変えて外で食事することを楽しんでいただきます。
10月	秋の運動会	ぬくもりの園「大運動会」を開催します。玉入れや風船バレーボール・パン食い競争など、身体を動かしながら楽しんでいただきます。食事はお弁当をイメージしたウイナーや唐揚げなど、昔の運動会を思い出していただけるよう提供します。終了時には皆さまへ賞状を手渡し、運動会を満喫していただきます。
11月	紅葉めぐり	近隣の公園へ出かけます。色とりどりの季節の色を見学し、気分転換を図っていただきます。
	旬の秋刀魚祭り	脂ののった旬の秋刀魚を、炭火でじっくりと焼き上げます。焼きたての秋刀魚を屋外で召し上がっていただき、季節を感じていただきます。
12月	合同クリスマスパーティー	クリームシチュー、チキンやクリスマスケーキなどを召し上がっていただきます。サンタやトナカイに変装した職員からの出し物、クリスマスソングなどを歌い盛り上げます。また各事業所で調整し、合同でクリスマスパーティーを行います。
	ポカポカゆず湯	冬至をまたぐ1週間、湯船に柚子を浮かべ昔ながらの「柚子湯」を楽しんでいただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	七草粥フェア	七草を使用したお粥で、疲れた胃を休めていただきます。七草粥にまつわる昔話を皆さまで交換し、懐かしい思い出話に花を咲かせます。
2月	福招き節分	職員が変装し鬼役となります。新聞紙をまるめて作った豆を、ご利用者が鬼に投げつけ無病息災を祈願します。お食事には甘納豆を召し上がっていただきます。
	梅の花めぐり	近隣にある梅の花の名所へ見学に行きます。
3月	ひなまつり	ホール内にお雛さまやお花を飾り、甘酒やケーキなどを召し上がって節句を祝います。
毎月	誕生会	お誕生日を迎えたご利用者に感謝の気持ちをこめてお祝いします。
	健康いきいき御膳	新鮮で栄養価の高い旬の野菜をふんだんに使い、元気になれる食事を召し上がっていただきます。

※適宜、近隣の小学生徒、幼稚園児、保育園児との交流会を開催します。

8. 防火防災計画

毎日定時での自主点検実施を行い、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練に、ご利用者も参加していただきます。防災備蓄品を準備しており、期限管理も行います。

高齢者ショートステイサービスぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

短期入所生活介護は、ご利用者が可能な限りご自宅で自律した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

2. 運営方針

(1) ユニットケア（個別支援）

ご自宅での生活と同じように、ご利用していただけるよう、ご利用者の生活様式や生活習慣などを把握すると共に、自律した日常生活を過ごしていただけるよう支援します。

(2) 信頼関係の構築

ア. 緊急を要する依頼は積極的に受け入れ、ケアマネジャーとの信頼関係を築きます。

イ. ご利用中の様子を、ご家族とケアマネジャーへ、わかりやすく書面で報告します。また、ご家族へはレクリエーション等で楽しまれている写真もお渡しします。

3. 重点目標

(1) 稼働率

年間平均88%の稼働率を目指します。

(2) 新規利用者の獲得

ア. 医療行為を必要とするご利用者や、日常生活全般に身体介護が必要なご利用者、また、重度の認知症を患ったご利用者の受け入れ態勢を整えると共に職員の教育に努めます。また、緊急な依頼にも迅速に受け入れを行い、サービスの質もブラッシュアップをしていき新規ご利用者の獲得に努めます。

イ. 再びご利用いただけるようにレクリエーションや外出・外食等、楽しんでいただける時間を作っていきます。ショートステイならではのサービスとして、夜間の外出イベントとして夜桜見物や花火等を引き続き企画、実施します。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者
(40歳以上の介護保険上16種類の特定疾患のある方含む)

5. 利用定員

20名

6. サービスの内容

(1) 食事サービス

ア. 近隣の畑から採れる新鮮な野菜をふんだんに使用した料理と提供します。また、ご利用者の状態に考慮した形態の食事を召し上がっていただきます。

イ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

(2) 介護サービス

在宅生活が継続できるよう、ご利用者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって自律支援に努めます。また、ご利用者に楽しんでいただけるようなレクリエーションを新たに考案し提供します。

(3) 機能訓練

ご利用者の心身の状況を踏まえ、自律した日常生活を送る上で必要な身体機能の維持が図れる体操を行い、機能訓練に努めます。

(4) 入浴サービス

ア. ご利用者の心身の状況に応じた介助を行い、楽しく、安心して入浴していただけるよう努めます。

イ. 日替わりで様々な入浴剤を使用し、気分転換が図れるように努めます。

(5) 環境整備

施設内の整理整頓、ご利用終了後には居室内清掃を行い環境整備に努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(6) 体調管理

心身の状況観察やバイタルチェック(血圧・脈拍・体温の測定)等を行い、体調変化の早期発見に努めます。また、必要に応じて服薬の援助、処置などを行います。緊急時には応急処置を行うと共に、医療機関やご家族と連携を図り、迅速に対応するように努めます。

7. 年間行事

月	行 事	内 容
4月	山王林公園 桜めぐり	桜を観ながらお茶をいただき、皆様で楽しく談笑していただきます。
	お菓子作り	季節にちなんだお菓子作りを楽しんでいただきます。
5月	節句祭	端午の節句にちなんだ料理を召し上がっていただき、職員による出し物を楽しんでいただきます。
6月	麻溝公園 紫陽花めぐり	紫陽花を見ながら木陰でお茶をいただき楽しく談笑していただきます。また、敷地内にあります、動物園に行きます。
7月	七夕祭り	短冊に願い事を書いて頂き七夕の飾りつけを行います。
	流しそうめん祭り	中庭にて流しそうめんを楽しんでいただきます。職員による出し物を楽しんでいただきます。
8月	納涼祭り	盆踊りを行い、お祭りの雰囲気を楽しんでいただきます。また、屋台風の料理を召し上がっていただきます。
9月	敬老会	式典を行い、お祝いにケーキを召し上がっていただき、メッセージカードをお渡しします。
10月	秋の大運動会	ご利用者対抗で玉入れやボール送りなど各種目を用意し、楽しんでいただきます。

11月	薬師池 紅葉狩り	紅葉を見ながら公園内を散策し、池にいる鳥や魚に餌をやり楽しんでいただきます。
	さんま祭り	屋外で旬のさんまを炭火で焼き、焼きたてのさんまを召し上がっていただきます。
12月	クリスマス会	職員による出し物やクリスマスカードのプレゼント及びお楽しみ料理を味わっていただきます。
	餅つき	臼と杵を用意し、ご利用者にもお餅をついていただき、いろいろな味付けを楽しみながら召し上がっていただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	手工芸	干支をモチーフにした工芸を作製します。
2月	節分まつり	職員が鬼に扮して、ご利用者による豆まきを行い、職員の出し物を楽しんでいただきます。
	お菓子作り	バレンタインにちなんで、チョコレートを使ったお菓子作りを楽しんでいただきます。
3月	ひなまつり	ご利用者と職員で歌やレクリエーションを楽しんでいただきます。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練を実施し、ご利用者にも参加していただきます。また、防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

居宅介護支援事業所ぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

2. 運営方針

- (1) ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援いたします。
- (2) ご利用者の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援いたします。
- (3) ご利用者の意思および人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、ご利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に支援いたします。
- (4) ご利用者の要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するよう、市区町村や地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との連携に努めて支援いたします。

3. 重点目標

- (1) 年間平均90%の稼働率を目指します
- (2) 中重度要介護者への支援の強化

中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制、医療・介護の役割分担の一層の推進がされております。また、人口の高齢化に伴い、いままで障害福祉制度をご利用されていたが、介護保険制度に切り替わるとご利用者、障がいを併せ持つ高齢者の増加も見込まれます。そのため、相談支援専門員と支援に必要な情報共有が必要とされてきます。

居宅介護支援においては、稼働率を高めて事業の安定化を図るため、新規ご利用者の獲得、既存ご利用者の長期支援に伴う要介護状態の中重度化への対応、ケアマネジメントの質の向上が課題となります。

堺・忠生圏域と町田圏域の主催する地域ケア会議へ出席し、各サービス関係者との関係づくりに努めます。また、既存のご利用者が医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護状態となっても在宅生活を継続できるよう、職員一人ひとりのサービスの質、ケアマネジメントの質の向上を図るために、毎月事業所内での事例検討や勉強会を開催いたします。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者および要支援認定者

(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾病のある方を含む)

5. 利用定員

介護支援専門員1名あたりの要介護認定者の担当件数は35件を上限とします。

6. 防火防災計画

防災訓練への参加や研修等により、職員の防災知識の向上を図ります。消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練を実施します。防災備蓄品を準備しており、期限管理も行います

ヘルパーステーションぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他の生活全般に渡る支援を行うことを目的とします。

2. 運営方針

(1) 要介護者及び要支援者の心身の状況などに応じた適切なサービスの提供を行います。

(2) 提供された介護サービスについて、ご利用者の目標の達成度や満足度等の評価を行います。また、新たな目標の設定やサービス内容に変更等がある場合は、訪問介護計画の修正を行い、その改善が図れるよう努めます。

(3) サービス提供

365日、日中、早朝、夜間のサービスを実施します。

(4) 営業活動

新規利用者獲得の為、交流のある居宅介護支援事業所へ月に1回以上訪問します。新規やサービスの増回を受けられる曜日と時間をケアマネジャーとご家族にお伝えします。

3. 重点目標

(1) 月平均ご利用者55名・稼働時間350時間

他部署連携にて増回、新規ご利用者を受けられる体制づくりを行います。

(2) ターミナルケア体制の構築

超高齢化社会の進展に伴い、地域包括ケアシステムの構築が急がれています。今後、病院から在宅へと看取りの場も移行が進んでいくと考えられます。情報収集した資料をもとに勉強会を行い、外部研修に参加し、終末期の介護にかかわる知識を身につけ、看取りの体制を構築していきます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者。

(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む。)

5. 利用定員

利用者40名に対し1名以上のサービス提供責任者を配置します。

6. プレゼント

介護ステーションにて行っている「折り紙教室」と協力し、季節ごとに折り紙をお届け致します。

また、敬老のお祝いとしてプレゼントをお届けいたします。

7. 職員の研修・会議

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるように、毎月、定期的に職員の研修・会議を実施します。

8. 防火防災計画

(1) ご利用者宅の落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。

(2) 震災、天災等発生時の対応

ア. ご利用者宅に訪問。または、通信手段により安否の確認を行います。

イ. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、情報の共有に努めます。

介護ステーションぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

地域の方が介護相談をはじめ、生活での困りごとなど気軽に話しができる相談窓口になること、また、小山田桜台を中心に高齢者の方の生活をサポートする拠点づくりを目指します。

2. 事業内容

(1) 高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談

地域の方が、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、各方面の専門家と連携を図り、「高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談」を実施します。

(2) 地域交流スペース

地域の方が気軽に訪れ、憩いの場としてご利用していただくため、地域交流スペースを開放します。また、そのスペースを活用し折り紙教室等各種イベントを開催します。

(3) 高齢者見守りサービス

オムツ等の販売、配達を通じて、地域の高齢者の方の見守りや声かけ等の活動を行います。異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保し、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続できる一助になれるよう努めます。

(4) エコキャップ回収

地域の方が介護ステーションに訪れていただくきっかけとして、軒先にペットボトルキャップ回収容器を設置します。

3. 重点目標

(1) 認知症への理解・啓発活動「まちのミニ図書室」

認知症と診断されると「人生が終わりだ」とってしまう方々や、認知症を治せる、

予防できるとメディアから聞いた情報を鵜呑みにされている方、全く認知症の実態について知らない方が多くいらっしゃいます。そこで認知症の理解と啓発活動の意味をこめて「まちのミニ図書室」を設立し、認知症に関わる本を貸し出します。

介護ステーション前のベンチに図書コーナーを設置し、地域の方の目に触れ、活用していただけるようにしていきます。本を手に取り、貸出をする際にコミュニケーションをはかり、普段の悩みや気軽に介護相談ができる関係性を構築できるよう努めます。

サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 事業計画書

1. 目的

高齢者の賃貸住宅として、基本60歳以上の高齢者にご入居いただき、状況把握サービス(入居者の心身の状況を把握し、その状況に応じた一時的な便宜を供与するサービス)、生活相談サービス(入居者が日常生活を支障なく営むことができるようにするために入居者からの相談に応じ必要な助言を行うサービス)を提供します。また、高齢者が日常生活を営むために医療や介護が必要なご状態となっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、安心・安全な住まいと生活支援を提供する事を目的とします。さらに、居宅介護支援事業所をはじめとして、法人事業所への新規利用に繋げることも目的とします。

2. 事業内容

(1) 生活支援サービスの提供

ア. 基本サービス

① 状況把握(安否確認)

毎日、朝食時食堂及び、午前10時頃に各住戸を職員が訪問し、安否の確認を行います。

② 生活相談

日常生活の困りごとや不安等について、職員がご相談をお受けします。

③ 緊急時対応

各住戸の浴室やトイレ等に設置された緊急通報装置から、事務室まで緊急通報があった場合には、職員がただちに住戸を訪問し、状況に応じて救急対応やご家族、協力医療機関等への連絡等を行います。

イ. 選択サービス(有料サービス)

① 食事提供サービス

栄養士が考案する献立を調理員が厨房で調理します。職員が指定する時間にご入居者にお集まりいただくのではなく、朝・昼・夕食とも90分間の幅をもうけ、ご入居者の生活に合わせてあたたかいお食事の提供を行います。

② 居室清掃サービス

職員が居室（居間および台所、トイレ、浴室等）の清掃を行います。

③ 衣類洗濯サービス

職員が衣類を預かり、洗濯・乾燥をして返却を行います。

④ 付添い・送迎サービス

職員が買い物や通院等の外出に同行・送迎を行います。

⑤ 体調管理サービス

毎日、午前10時頃に職員が訪問し、体温と血圧、脈拍の測定を行います。

⑥ 配膳下膳サービス

食事時間内でご希望の時間にまで配膳・下膳を行います。

⑦ 薬の管理サービス

主治医指示のもと、住宅職員が薬を保管し、決められた時間に薬をお渡しいたします。

⑧ 服薬介助サービス

主治医指示のもと、一包化された薬を住宅職員が保管し、決められた時間に入居者の手へ介助し、服薬の確認を行います。

⑨ 指定場所送迎サービス

住宅が指定する場所まで送迎を行います。

⑩ 特殊浴槽入浴サービス

特殊浴槽にて住宅職員が付き添い、ご入浴していただけます。

⑪ 食堂内配膳下膳サービス

食堂内のお席まで配膳・下膳を行います。

⑫ 生活介助サービス

住宅職員がゴミ捨て、各種代行、リネン交換等その他ご相談に応じ行います。

⑬ 身体介助サービス

着替えの手伝い等身体的なお手伝いが必要の際、その他ご相談に応じ行います。

(2) 地域交流スペースの活用

建物1階にある地域交流スペースを、ご入居者と近隣地域にお住まいの皆さまとの交流の拠点として活用します。また、ご入居者の社会参加の機会、集会やサークル活動の場として提供します。

(3) 特殊浴槽等の整備

住戸の浴室のほか、入居当初は動作が自立しているご入居者が、住戸の浴室で入浴することが困難となっても、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、臥位姿勢のまま入浴ができる特殊浴槽を整備します。また、建物2階に大浴場（予約制）を整備し、非日常的な解放感と心地よさを提供します。

3. 重点目標

(1) 入居者率

年間平均92%入戸率、94%入居者率を目指します。

(2) 新規ご入居者の獲得

都内、町田市及び近接市を対象に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、

施設紹介センター、インターネット広告掲載を活用し営業活動を行います。

(3) 環境作り

ご入居者が安心して生活できるよう住宅職員とのコミュニケーションを大切し、生活状況に変化が見られた際は、連帯保証人様と連携してまいります。

ご入居者の外出の機会が増える様、近隣でのイベント情報等をお知らせいたします。

4. 対象者

60歳以上の高齢者または要介護、要支援認定者及びその同居者（配偶者、60歳以上の親族、要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の親族）

5. 協力ネットワーク

介護付き有料老人ホーム グランマ八王子
介護付き有料老人ホーム グランマ立川
サービス付き高齢者向け住宅 リバーサイド立川
東林間歯科
根岸薬局
未来市民法法律事務所
銀座高橋法律事務所
税理士法人フォース
社会保険労務士法人 JPS
株式会社ツクイ
日本庭園陵墓紅葉亭
メモリアルフォレスト多摩
セレモアホールディングス株式会社
株式会社東栄倉庫（トランクルーム）
有限会社タートル企画（介護タクシー）

6. 連携法人

社会医療法人河北医療財団 あいクリニック中沢

7. 行事

(1) ウェルカム・サービス

ご入居の当日に、日用品セットをプレゼントいたします。

(2) 交流会

ご入居者同士の交流を深めていただく為に、定期的に親睦会を企画します。

(3) 季節の行事

ご入居者からアンケートを取り、その結果を基に地域資源を活用した季節のイベントを企画します。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき、消火訓練・通報訓練・避難訓練にご入居者も参加していただきます。防災備蓄品を準備しており、期限管理も行います。